

再生医療等を受ける者に対する 説明文書及び同意文書の様式

再生医療等名称：自己多血小板血漿（Platelet Rich Plasma）療法

再生医療等提供計画申請者：

医療機関名：信州会クリニック

氏名：院長 永井 一成

提出年月日：平成 27 年 11 月 08 日

多血小板血漿(PRP)療法の説明・同意書

自己多血小板血漿(PRP)療法とは、ご自身の血液から抽出した血小板を多く含む多血小板血漿(PRP)を注入して、傷の治癒促進や老化によって変化した皮膚などの自己組織の修復・再生を促す再生医療の方法です。ご自身の血液から作製しますので、アレルギーや拒絶のような免疫反応は起きません。また、ヒアルロン酸注射や光線療法とは機序が異なるものであり、類似する方法ではありません。

治療には採血管2本の使用を基本としており、この場合の治療代金は20万円(別途消費税)となります。

●作製から注入までの手順

1. PRP注入液を作製するためには、通常20ccの静脈血を肘などの静脈から採血します。
2. 採血管を遠心機に掛け、赤血球と血小板を含む血漿に分けます。
3. 多血小板血漿の部分のみ採取します。
4. PRPを治療目的の皮下に注入します。
5. 注入後、局所の腫れや皮下出血が起こることが稀にありますが、自然に治ります。

●PRPの治療効果

PRP注入は、完全にシワ・タルミを改善するものではなく、個人の自然治癒力を利用して、徐々に改善しますが、その治療効果に個人差があること及び治療効果を保証するものではありません。また、シワ・タルミの程度によっては複数回の治療が必要となることもあります。

●施術の同意

この技術を使った治療に対する同意を施術前であればいつでも撤回することは自由です。また、同意の撤回は治療を引き続き受ける資格を損なうものではありません。もし、治療期間中に疑問を持った場合には、医師に電話及び診察でお尋ね下さい。

●守秘義務

医学的情報は法律で要求される守秘義務を遵守いたします。ただし、私個人を特定できないような情報は、教育や研究に使用することもあります。

